

令和 6 年度第 2 回
朝霞市障害者プラン推進委員会議事録
令和 6 年 1 0 月 1 1 日

障害福祉課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第2回朝霞市障害者プラン推進委員会	
開催日時	令和6年10月11日（金） 午前10時00分から 午前11時30分まで	
開催場所	オンライン（Zoom）、 朝霞市役所 3階302会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和6年度第2回朝霞市障害者プラン推進委員会

令和6年10月11日（金）

午前10時00分から

午前11時30分まで

オンライン（Zoom）

市役所3階302会議室

1 開 会

2 議 題

（1）第5次障害者プラン等の進行管理・評価等について

（2）第6次障害者プラン等の進行管理・評価等の方法について

（3）その他

3 閉 会

出席委員（13人）

委 員 長	立教大学	飯 村 史 恵
副 委 員 長	あさか向陽園	篠 本 晃 広
委 員	NPO法人 朝霞市心身障害児・者を守る会	高 垣 和 美
委 員	地域で共に生きるナノ・朝霞	須 貝 孝
委 員	特定非営利活動法人 朝霞市つばさ会	本 橋 操
委 員	特定非営利活動法人 なかよしねっと	住 田 貴 子
委 員	特定非営利活動法人 ぷりずむ	木 船 晴 子
委 員	埼玉県朝霞保健所	小 林 郁 子
委 員	社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	柴 田 一 彦
委 員	社会福祉法人 朝霞地区福祉会	寺 嶋 深 雪
委 員	すわ緑風園	平 間 満美子
委 員	市民（公募）	矢 澤 恵里子
委 員	市民（公募）	近 岡 賢 二

欠席委員（４人）

委	員	朝霞市視力障害者友の会	高 橋 俊 治
委	員	朝霞市聴覚障害者協会	戸 田 康 之
委	員	特定非営利活動法人 彩の会	栗 山 享 起
委	員	歩の会	鈴 木 洋 子

事務局（６人）

事	務	局	障害福祉課長	赤 澤 由美子
事	務	局	障害福祉課課長補佐	伊 藤 利 晶
事	務	局	障害福祉課障害給付係長	比留間 和 慎
事	務	局	障害福祉課障害給付係主査	佐々木 康 之
事	務	局	障害福祉課障害給付係主事	芳 賀 祥 弘
事	務	局	障害福祉課障害給付係主事	小 川 菜々美

会議資料

- ・ 令和６年度第２回朝霞市障害者プラン推進委員会次第
- ・ 資料１－１ 第５次朝霞市障害者プラン・総括評価シート【Ｂ票】
- ・ 資料１－２ 第６期障害福祉計画等【評価コメント】
- ・ 資料２－１ 第６次朝霞市障害者プラン・全体評価票【Ａ票】
- ・ 資料２－２ 第６次朝霞市障害者プラン・総括評価シート【Ｂ票】
- ・ 資料２－３ 第６次朝霞市障害者プラン・進行管理シート【Ｃ票】

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・伊藤課長補佐

令和6年度第2回朝霞市障害者プラン推進委員会を開催いたします。

本日は、オンラインと会場出席あわせて、委員17人中13人の出席をいただいております、会議成立定足数の過半数を満たしておりますことを、御報告申し上げます。

会議録を作成するため、会議を録音させていただきます。御発言の際には、挙手の上、ミュートを解除していただき、お名前とともに御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、これより議事進行を飯村委員長をお願いいたします。

◎2 議題（1）第5次障害者プラン等の進行管理・評価等について

○飯村委員長

議事に入ります前に、この委員会は原則公開という立場をとっておりますので、傍聴の方がいらっしゃる場合は、既に会場に入室をいただいておりますが、会議の途中でも朝霞市障害者プラン推進委員会傍聴要領の規定に基づき、随時入室許可をしていくことになっておりますので、御了解いただければと思います。

それでは、議事に入ります。事務局から説明をお願いします。

○事務局・小川主事

資料1-1を御覧ください。

令和5年度の各種施策の評価について五つの基本目標ごとに委員個別意見をまとめて委員会コメント案を作成しました。

次に資料1-2を御覧ください。

第6期障害福祉計画等について、委員会コメントとしてまとめさせていただきました。

○飯村委員長

委員から質問はありますか。

御異議がなければ、こちらを委員会コメントとして確定いたします。

何かございましたら、後ほど、事務局にお知らせください。

◎2 議題（2）第6次障害者プラン等の進行管理・評価等の方法について

○飯村委員長

続きまして、議題（2）第6次障害者プラン等の進行管理・評価等の方法について、事務局から

説明をお願いします。

○事務局・佐々木主査

資料２－１～３を御覧ください。

今年度から実施している第６次障害者プランは、【Ａ票】・【Ｂ票】・【Ｃ票】を用いて進行管理し、評価していきたいと考えております。

まず、資料２－１を御覧ください。

全体評価票として、担当課や自己評価を一覧にしたものになります。

次に、資料２－２を御覧ください。【Ｃ票】を基に基本目標ごとの委員会コメントや個別コメントを記載し、評価を行うものとなります。

今回、第５次プランとの変更点として委員会評価の項目を追加しております。

【Ａ票】の自己評価を参考に、５段階で評価をつけていただきたいと考えております。

続きまして、資料２－３を御覧ください。

前回お諮りした新しい様式に基づいて関係課において事業と指標の記載を行ったものになります。

今後、前年度実績や自己評価等の記載を行い、来年度以降の推進委員会において評価するための基礎資料とします。

第６次障害者プランにおいて新たに追加されたものなどを一部抜粋して説明させていただきます。

１５ページを御覧ください。

施策内容は相談件制度の相談窓口の設置、事業内容は成年後見制度の案内や、利用に関する相談を通して成年後見制度の普及啓発に努めます。専門職への相談が必要な場合には、弁護士・司法書士・社会福祉士へ相談できる体制を整備し、適切な制度利用につなげます。

また、成年後見制度利用促進計画を定め、誰もが制度を理解し利用促進につながる整備体制に努めます。指標は成年後見に係る相談件数です。

次に、５７ページを御覧ください。

施策内容は音声テープ等による情報提供、事業内容は音訳ボランティアグループが録音した「広報あさか」の音声データを市ホームページに掲載する。また、音声ＣＤ（デージー形式）を希望する視覚障害のある人に対し、郵送するとともに図書館と北朝霞分館に貸出し用として備え置く。指標はホームページにおける声の広報掲載数です。

続きまして、６３ページを御覧ください。

施策内容は手話通訳者の設置、事業内容は手話通訳者を設置する。指標は手話通訳者の設置人数です。

続きまして、72ページを御覧ください。

施策内容はスポーツ、文化、芸術文化の活動の充実、読書環境の整備、事業内容は、障害の有無にかかわらず、文字・活字文化の恩恵を受けられるよう拡大読書器やデイジー再生機の設置、貸出・郵送サービス、対面朗読サービス等の提供、大活字本、点字図書、LLブックを収集する他、誰でもが利用することができる電子図書（音声読み上げ機能付きコンテンツ）の充実に努める。指標は、電子図書（音声読み上げ機能付き）コンテンツ数となります。

なお、障害福祉計画・障害児福祉計画につきましては、これまでと同様の進行管理を行いたいと考えております。以上です。

○飯村委員長

委員から質問はありますか。

では、私の方から質問を二つさせていただきます。

一つ目、【B票】の委員会評価について、委員の評価の平均値を記載という説明でしたが、【A票】にある自己評価A～Eを参考に委員として書けばいいのでしょうか？

○事務局・佐々木主査

【A票】の自己評価はもちろん、【C票】の取り組み・進捗状況も参考にいただき、委員評価を5段階でいただければと思います。

○飯村委員長

【A票】の自己評価と【B票】の個別コメントどちらに書くのでしょうか。また、委員からの記入はどうでしょうか。

○事務局・佐々木主査

委員には【B票】の個別コメントに直接ではなく、照会シートに記入していただき、事務局にて柱ごとにまとめ記載する予定です。照会シートは【B票】に似たものとなる予定です。今までコメントいただいた中にもう1文追加して、この柱についての5段階評価はこれですというような書き方をしていただけるようなものを検討しています。

○飯村委員長

分かりました。

二つ目、【C票】の標記方法についてデイジーですが、カタカナで記載されているところとローマ字標記で記載されているところがあるため、統一をした方が分かりやすいと思います。また、ローマ字標記のスペルも合っているか確認していただきたいと思います。以上です。

他に委員から質問はありますか。

住田委員よろしくお願いします。

○住田委員

【Ｃ票】３２ページ小中学校への巡回相談の実施率を目標値１００％にしていますが、これだと実施件数が何件あるのか分かりません。

○飯村委員長

事務局より回答をお願いします。

○事務局・佐々木主査

こちらについてはパーセンテージではなく、件数での目標に変更できるか担当課に確認します。

○飯村委員長

矢澤委員お願いいたします。

○矢澤委員

先ほど委員長が質問した内容とかぶりますが、具体的な内容や日程が分からないため教えてください。

○飯村委員長

事務局から説明をお願いします。

○事務局・佐々木主査

今年度行っていたものと同様に、【Ｃ票】ができてから評価をしていただきたいと考えています。時期は令和７年の夏頃を想定しています。

具体的な内容は【Ｃ票】を見て進捗等について委員の皆様がどう思われるか判断いただき、皆様の評価を集約し、点数化し平均値を出して決めていくことになると思いますので、推進委員会の中で図らせていただければと考えております。

○矢澤委員

ではこの資料２－１～３は次年度用ということでしょうか。

○事務局・佐々木主査

第６次障害者プランというのは今年度から始まっているものですので、これに６年度の実績を

【Ｃ票】に記載し、それを積み上げたものを次年度の委員会で検討したいと考えております。

○矢澤委員

分かりました。ありがとうございます。

○飯村委員長

皆様、今年中にとかそういったことではございませんので、より良い意見集約ができればというふうに思いますので、こういった方法の方が分かりやすいのではないかなというようなアイデアがありましたら、この時間でも、あるいは後ほどでも事務局の方にお寄せいただきながら、実際にやっていただくのは来年度になりますけれども、方法についても御提案があれば、ぜひお聞かせください。

他の方がいかがでしょうか。住田委員どうぞ。

○住田委員

【Ｃ票】の１７ページからの虐待のところで、進行管理のところに保育課とか健康づくり課とかも入っていただきたいてコメントをしておりますが、この進行管理のところに含まれないまま進んでいくという認識で良いでしょうか。

○飯村委員長

ここは所管に関する御意見だと思うのですがどうでしょうか。

虐待の問題はかなりセンシティブな問題でもあり、そういった意味では幅広い関係部署というところが関わってくる。こういう深刻な、ある意味では厳しい問題でもあると思いますけれども、現段階での状況、あるいは今後のことですかがありましたら、御回答の方をお願い申し上げます。

○事務局・佐々木主査

以前から御意見はいただいておりますので、担当課に確認したところ、虐待などで保育園の利用が必要な場合は、こども未来課と連携し、受け入れを行っております。また、ファミリー・サポート・センターや一時保育等の支援が必要であると判断する場合には、随時対応しているとのことでした。

基本的には児童のことは、こども未来課が主として担当しておりますが、保育課や健康づくり課が関わらないということはありません。しかしながら、事業の主体としては、こども未来課が主体として進めるものとなります。

○飯村委員長

住田委員いかがでございましょうか。もし、何かもう少し違う理由も含めて、所管課のところをということであれば、御意見として、ぜひ伺いたいと思うところです。

○住田委員

障害福祉課が悪いわけではなく、その担当課の考えということだと思いますが、ここに載せる必要があるのかないのかっていうのはちょっと私も判断しかねるところもあります。

数値として何かっていうところは分かりますが、実際、保育課、健康づくり課も深刻なケースに関わらざるを得ないとか関わっていることもあって、でもこども未来課が全てやっていてこの協議会の実施回数ということで、虐待のことを数値化するこれを目標にするっていうのはなかなか本当の姿が見えないなというのはちょっと残念な気持ちになっています。

○飯村委員長

委員会でこういった意見があったということを、ぜひ所管の方にも伝えていただき、もう一度担当関係所管課のところに確認、検討をいただき、また委員会の方に戻していただくということが、可能でしょうか。

○事務局・佐々木主査

いただいた意見につきましては、担当課に伝えさせていただきまして、指標の設定も含めて、どういった形が一番障害者プランの進行として、障害児虐待の防止のために必要なのかというのは改めて考えていただきたいと考えております。

○飯村委員長

それでは他にいかがでございましょうか。プランの進行管理シートがかなり膨大になっておりまして、そこは障害者プランがかなり幅広の問題を扱っているというような特色もあってこのような形になっているかと思えますけども。

篠本委員、お願い申し上げます。

○篠本委員

先ほど事務局から御説明があったピックアップの中で【C票】の15ページ、権利擁護の成年後見制度の利用促進に関してなんですけども、これはあくまでも指標の40件という相談件数については、成年後見センターを使った件数というところでの把握なのか、弁護士・司法書士・社会福祉士もしくはその【C票】の14ページにある権利擁護センターなど、その多岐にわたる相談が個別に行なわれている部分もあろうかと思いますが、そこを全体的に包括した数値は反映しないのかというようなところを確認したいのですが。

○飯村委員長

それでは今の御質問について、まず事務局の方からいかがでございましょうか。

○事務局・佐々木主査

この件数が成年後見センターだけの話なのかはこちらでは分かりかねますので、担当課に確認しまして、分かりやすい形にしていきたいと考えております。

○飯村委員長

篠本委員どうぞ。

○篠本委員

私どもの施設でも利用者の求めがあって、全体に向けて権利擁護センターの方から、講義をいただいたところ、そういった取り組みもさせていただきましたので、そういう包括的な取り組みが市内である程度盛り上がってはきている部分もあるのかなというふうには思いますので、その評価をする意味で、ちょっとその指標のところをもう一度ちょっと整理いただければと思い質問させていただきました。

○飯村委員長

所管に御確認をいただいて、ここは一度引き取らせていただくという形ですね。

ちなみに一言だけ申し上げておきますけど、御存じかと思いますが、成年後見制度について

は、日本は利用促進法という法律で、進展する高齢社会になくてもならないという位置づけにしていますけれども、国連の障害者権利条約の方では明確に廃止ということが勧告をされています。大事なのはやはり権利擁護を実質的にどう確立していくのかという問題ですので今法制審議会の方で、成年後見制度は本格的な見直しをそ上に上っていますけれども、さまざまな実践現場の中で障害を持つ子供、あるいは成人の方の権利という観点からの御意見はこうした時期にぜひお寄せいただきたいですね。プランとしての指標ということと合わせて、もう少し将来的な課題もあるような項目とも思っております。

各委員の方からも忌憚のない御意見をいただけると、全体としてより良いプランになっていくので、ぜひ念頭に置いていただければと思います。

では他の部分についてもいかがでございましょうか。

○事務局・佐々木主査

進行管理シート、第6次障害者プランにつきましては、意見がありましたら、2週間以内程度でメールなどいただければ、それも合わせて担当課の方に確認し、内容を修正するかも含めて、第3回の推進委員会の中で、報告したいと考えております。

○飯村委員長

この場だけということには限らずに、多少の余裕というか、もう1回再検討ということもあり得るようなことかと思しますので、より良い評価ですとかができるために何かお気づきの点がありましたら、引き続き、事務局の方にメール等で御連絡をいただきたいということでございますので、委員の皆様におかれましては、その点も合わせて御協力をお願いできたらというふうに思っております。

では他の方々よろしいですか。近岡委員。

○近岡委員

フォーカスしている部分がこの【C票】69ページ、70ページのスポーツと芸術、こちらの内容というのが、これからの市民の皆さんとの交流や、あるいは、未来像の形、コミュニケーションのあり方を大きく変容させていくのではというふうに思っています。そのような中で、このスポーツ活動、芸術、文化活動について今デジタル社会にもなっていってまいりましたが実際に今までと違った形でのイベントやあるいは市民との交流ってということを今後展開される御予定があるのかに興味がありまして、その辺分かりましたら、ぜひ伺いたいと思っています。

○飯村委員長

このあたりは従来の福祉関係の所管の中である意味ではウィークポイント、十分ではなかった部分というふうにも思う点でもありますけれども、いかがでございましょうか。

○事務局・比留間係長

今、御質問いただきましたスポーツイベントや障害者向けイベントの計画ですが、現在進行している障害者ふれあいスポーツ大会は、今後も継続して実施していく予定で、競技を変えて、皆さんが毎年楽しめるようなものにしていくなど検討しながらイベントの方はできるものを継続していきたいと考えております。

また障害者の芸術体験につきましては、令和5年度から新たな事業として取り組みをしており、今年度2回目がちょうど終了したところです。こちらも引き続き継続してできるよう事業者と連携してまいりたいと考えております。

また、ジャガイモ掘り体験は、障害福祉課の方で地元の地権者の方の御協力をいただきながら実施することもできております。今年度は実施できなかったが、来年度以降もまた取り組めるよう、働きかけてまいりたいと考えております。

○近岡委員

ありがとうございます。ぜひ、障害者の方々の作品ですとか、あるいはその成果物というのを市民がオンライン、あるいは市民だけじゃなく、多くの方々がオンラインで閲覧できるような、展示場っていうものがデジタル空間でできたら、さらに意欲が高まるのではないかなというふうに感じましたので、ぜひ今後の検討課題としていただければなという希望を持っています。

○飯村委員長

大変大事な御提案だったかなというふうに思います。こういったところは、例えば行政や事業者だけが行うということよりは、多くの市民の方をどう巻き込んで広げていくのかという観点も大事かなと思いますし、そうしたデジタル関係に非常に強い市民も、特に若年の方とか学生の方ですとか、いろんな形で参加ができるかなというふうに思いますので、従来のものを継続していくことにももちろん意味はありますけれども、それだけではない広がりをとというような御提案だったのかなと思いますので、今後将来的に事務局の方でも少し御検討いただければと思います。

高垣委員何かございますか。

○高垣委員

戻ってしまうのですが、資料1-1【B票】8の後半部分の委員の個別意見の中で特別支援学校に通うことについて、すごく危機的な状況なのか、今とてもやっぱり大変なのかというのをこの文を読んですごく感じました。それで、将来的に朝霞市の障害のある子たちが特別支援学校へ行かなくても、市内の小中学校に通えるような体制を考えていただきたいとありますが、実際に朝霞市の中で小中受け入れていると思うんですが、このような意見が出るということは、かなり人数的に限られているのか、それともそれを障害のある子供自身がそう捉えているのか、それと同時に親御さんもそういうふうに考えられているのかっていうのがすごくどうなんだろう、難しいことなのかなっていうのを感じたのと、それに合わせて【C票】の94ページに令和6年度の教育指導課が特別

支援教育コーディネーターの研修の回数を2回と打ち出してるんですが、これに教育指導課にこのような意見があったことをやはり切実に伝えていただくことが委員の個別意見を反映することにつながるのかどうか、ちょっと考えていました以上です。

○飯村委員長

この点は、御意見、御質問のところに直接ということが、もしかしたら今の時点だけでは難しいかもしれないですけども、所管の方にお伝えをいただくということも含めて、もし、事務局の方から何かコメントがありましたらお伺いしたいと思いつくんですけどもいかがでございましょうか。

○事務局・佐々木主査

いただいた部分については、重要な部分であると思っておりますので、個別コメントを含めて担当課に共有させていただきます。

○事務局・赤澤課長

今の佐々木の意見にちょっと追加させていただき、いろいろいただいた中で軽微なものは担当間で行い、課同士の連携する必要があるものにつきましては、課長も入り、課同士で、一緒に検討できればと思っております。よろしくお願いします。

○飯村委員長

今、課長からも力強い御意見をいただきましたので、委員会でいただきました先ほどの個別の委員意見も含めて、必要な部分は課を超えて、調整や実態把握、確認というのをしてくださるということでございますので、改めてフィードバックをいただけますと、今後の宿題になろうとしている【C票】の評価というところにもつなげられるので、適宜継続してよろしくお願い申し上げたいと思います。

◎2 議題（3）その他について

○飯村委員長

続きまして、議題（3）その他について、まずは委員の皆様の方から何かこの機会にぜひ委員会として取り上げておきたいですとか、何か議題としての御提案がありましたら、お伺いをしたいと思います。

矢澤委員お願いいたします。

○矢澤委員

2点ありまして、まず一点目が、障害福祉課の皆さんや住田委員が以前見学に来てくださった、ペアレントトレーニング保護者向けの講座を開いていた放課後デイサービスのパル本町教室が12月末で閉鎖をするということになっています。令和6年度の報酬改定の影響を受けてっていうところが大きな閉鎖の原因のようで、ペアトレの講師をしていた先生も責任を取って退職するっていう

ことがあります。報酬改定ってすごい強い力があるとは思いますが、放課後デイサービスが増えすぎているというところで、療育をしてないと判断されるような放課後等デイサービスをなくしていこうっていうところの改定なのかなとは思いますが、きちんと質の高い療育をしていたり、あるいは保護者向け支援をしているところが実際潰れてしまうっていうのは結果的に子供が困ることになるので、その質の高い支援ができているかを評価する基準ですとか、そういう事業者を評価するような制度にしてほしいっていうのがまずあります。

療育っていうのは子供に向けてだけではなく、保護者に向けて行っているところがすごくあるなっていうのが、やっぱり実際に障害のある子を育てていて感じるところで、やっぱり一緒に並走してくれているような感じを強く受けて育てているので、そういう支援がなくなっていくっていうのは非常に厳しいなっていうふうに感じます。

決まってしまったことなので、今三年間はもう変えられないと思うのですが、このニーズをやっぱ現場をちゃんと見てもらって、そういう制度を決めるっていうのを次の報酬改定に生かしてほしいなっていうところがすごくあります。

もう一点目は車での移動支援、生活サポートの移動支援ですけど、キラキラがやっぱり11月末で原油とか物価の上昇で廃止になってしまうという内容のお手紙ももらいまして福祉サービスがどんどん削られているなっていうのをすごく身近に感じており、不安が強くなっております。

それでちょっとこの辺をお伺いしたいなというふうに思います。

○飯村委員長

今、矢澤委員から御提起のあった問題は、報酬改定というところでは、他の事業所の方々も非常に切実に感じられている部分もあるかというふうに思います。

もちろん国の仕組みがそれぞれの事業所に降りてはくるのですが、逆に切実な声を、どうやってそうした政策に反映をしていくのか、自立支援協議会ですとか、障害者プランというのはまさにそういうところをきちんと拾って届けていく役割も大変大きい仕組みかなと思いますので、進行管理、進捗管理というようなこととは、別枠になるかもしれませんが、可能であれば事務局でどういうやり方があるのかを考えていくということで継続して少し考えられたらなと思ったりしております。こうした点について、もし障害福祉課の方で、何か今の時点で今後の方針ですとかお分かりになればお伺いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○事務局・赤澤課長

矢澤委員切実なお声ありがとうございます。

今回の報酬改定は、飯村先生のおっしゃるように、国の方の話なので、市といたしましては、それを受けて、市の支出も跳ね上がっております。

正直なところ、今年の障害福祉のサービスにかかるお金は38億です。

障害福祉課としては、必要な方に必要なサービスが行き届いているというふうな認識ではいたのですが、報酬改定によって困っている事業所もいくつかお声は聞いている中で、パル本町がおやめになるというのは、今初めてお伺いしてびっくりしたところです。

こういったお声をどうやって国の方に届けていくかは模索していきたいなと思っております。

また、生活サポートについてもキラキラからお話はいただいております、これは県の制度の事業をやらせていただいているんですけれども、やはり収益的な部分で団体の存続のためには、この事業はやめざるを得ないということ、他の報酬改定も影響してきているというふうに聞いておりますので、やはり今回の報酬改定がいろんなところに及ぼす影響は大きいと感じております。

本当に大きい話なので、どうやって届けていくかというのを検討してまいりたいと思いますので、そういうお声があったら、こういう場とか別の時でも結構なので教えていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

○飯村委員長

矢澤委員よろしいですか。

ありがとうございました。

こういった問題もやはり現場の方から少しずつ積み上げていって、より良い仕組みにしていきたいと思います、なかなか良い制度になりませんし、また、ある意味では、この問題は、今障害を持っていまして、その切実な声を上げていただくのはもちろん現場や当事者ですけれども、一人一人の市民が人生百年という時代がもう現在来ており、日々を暮らすのに、生活をするのに他者の支援を得ないで生活するということはある得ないような世の中が実際に来ているんですけれども、なかなかその当事者性ということをつかち合うということが十分にできていないという状況もあります。そのあたりをどう広げて考えていくのかという問題でもありますので、引き続き皆様からの声をいただければと思います。矢澤委員ありがとうございました。

他の方はいかがでございましょうか。住田委員お願い申し上げます。

○住田委員

今の矢澤委員のお話が私もとても衝撃的で、一緒にペアトレ見学させていただいたのと、私たちのところでは障害のあるお子さんも来やすい子育て支援センターを運営しておりますので、パルさんに通われているお子さんをお持ちの方もたくさんいらしています。本町の方に行かれている方もいらっしゃるの、どうするのだろうっていうのが今すごくあったのと、私たちの中の感覚としては、たくさんの事業所の中で矢澤委員がおっしゃっていたように親子と伴走するような療育と親御さんに向けての支援を割としっかりされているところだになっていうふうに思っていたので、そこが閉所されてしまうというのはとてもなんかちょっと胸が痛むところです。

今回私の方がちょっと御紹介したいものがありまして、「はじめの100か月の育ちビジョン」っ

ていうものを皆さん御存じでしょうか。

令和5年4月に、「こどもまんなか社会」というものを実現するための司令塔としてこども家庭庁が発足しまして、いろいろな部会でいろんなお話をしながら、こども基本法の理念にのっとり、12月22日に、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（初めの100か月の育ちビジョン）」というのを、子供の育ちの羅針盤になるような指針となるようなものとして制定されています。私、これを紹介するのは、このビジョンを広める地域コーディネーターという、職を今年度担っておりまして、いろいろな方に、このビジョンについて御理解と普及をするというお役目を担っているのです、今回ここで御紹介させていただきました。

このビジョンをこのプランで紹介する意味ですけれども、ビジョンの方、大元のところはかなりのボリュームがあるものですが、簡単にまとめたものもあるんですが、本ビジョンは特別な支援や配慮を要する子供であるか否かにかかわらず、どのような環境に生まれ育っても、また、心身、社会的にどのような状況にあっても、多様な全ての子供一人一人を等しく対象としているっていうのをすごく強く打ち出しているところなんですね。このビジョンを制定するにあたっては、障害のあるお子さんの育ちについてすごく専門的にされている先生とかも入られてこのビジョンを作っております。全ての子にというところがとても大きなことで、これから朝霞市もこのビジョンを羅針盤としていろんないい施策とか事業とかができてきたらいいなというふうに、私も願っております。

障害のある子は私が現場で親子を見つめて様子を見てると今、矢澤委員が病院にまずかかるまでにすごく時間がかかってっていうようなお話があったんですけど、実は今はお医者さんの意見書は割とすぐにどこでも取れるっていうところがあるんですね。もうそこら辺の小児科で意見書が取れるっていうのがあるので意見書さえもらえれば福祉サービスの受給者証がもらえて児童発達に通えるっていうようなそこまでのストップ機能があまりない状況で、2歳とか1歳半検診で引っかかった2歳ぐらいのところで自発に通われている方、たくさんいらっしゃいます。未就園児で週5療育に通っている方もいらっしゃいますし保育型の療育に行かれている方もいらっしゃいます。本当に大変な子育てをお母様のリフレッシュだったり、お子さんの育ちの部分で保育型の利用っていうのは絶対的に必要な場面はたくさんあると思うのですが、障害のある子の子育てを全部取り上げてしまうというような仕組みとかストップ機能がないっていうのをすごくもう私、11年子育て支援センターやってますけど、危機感が募るばかりなので、ここのところはやはり市としても報酬の改定でっていうこともありますけど、市としてどういうふうに動いていくか、子供にとって障害のある子にとってどうやって環境を作っていくかということを考える大きな機会になるんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひパルのことを胸に刻みながらどう進んでいくのかを一緒に考えていけたらなというふうに思っています。以上です。

○飯村委員長

パルのことも、まさに何回か前の委員会で住田委員の方からも情報提供していただいた貴重な部分だったようにも記憶をしておりますけれども、今御意見ありましたように、こども家庭庁というような、横断的な厚生労働省と連携は取りつつなんですけども、違う省庁が誕生したということ、プラスに生かすには、やはりその部分で包括的な支援ということをもう一度考え直すっていうことなのかなとも思いますし、私は個人的にはぜひ「子どもアドボカシー」というようなことを、例えば知的な障害をお持ちの子供がどう意見表明ができるのかというようなことをぜひ、市民みんなで考えられるきっかけになるといいかなとも思っております。

この概要版のようなものがあったような気がするので、事務局の方、ぜひ委員の方にも、情報提供をしていただけるようによろしく御検討ください。

○事務局・佐々木主査

最後に事務連絡ですが、次回の第3回プラン推進委員会につきまして、令和7年1月27日（月）の午後に予定しております。

○飯村委員長

今回は解決するまでに少し困難な問題もありましたが、委員に共有をしながら委員の皆さんで考え合うという意味で大変貴重な機会だったかなと思います。

また委員の方々に今後、令和6年度の評価をしていただきますが、こういった情報をともに共有しながら少しずつ階段が上っていかれるような仕組みになっていくと、より良いプラン策定や進捗になっていくと改めて思いました。

◎3 閉会

○飯村委員長

それでは、これをもちまして令和6年度第2回朝霞市障害者プラン推進委員会を終了とさせていただきます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。